

◆コラム◆ 時代とともに【連載 第68回】

山崎 泰彦

『社会保障—時代とともに』を上梓して

このたび、当法人から『社会保障—時代とともに』を上梓させていただいた。これまでのコラム67回分を分野別に再構成し、時系列で再録したものである。

これに先立つ拙著に、『社会保障・税一体改革の十年』（社会保険出版社、2021年）がある。一般社団法人共済組合連盟の機関誌『共済新報』掲載の2011年以降10年余の政策論評を再録したものである。時期的には、民主党政権の誕生と社会保障・税一体改革の提案に始まり、3党合意による関連法案の成立、民主党政権の崩壊と自民党・公明党の政権復帰、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえた医療・介護関連法の改正、消費税の使途組替えによる幼児教育・保育の無償化、2度にわたって延期された後の消費税率10%への引上げによる年金生活者支援給付金法等の施行により、消費税率5%から10%への引上げを財源として活用した一体改革路線に一応の終着をみた。そういう時代背景のもとで論じた政策論評である。

この一体改革後の新たな政策課題に向き合いつつ論じたのが新著である。内容は多岐にわたるが、政策論評として執筆したものからは、時代の変化を読み取ることができる。

年金制度では、官民格差論議がまったく聞かれなくなった。2012年の被用者年金一元化法の制定と退職等年金給付の創設により、退職金を含めて民間準拠の公務員処遇が徹底したことによる。代わって、今ではマクロ経済スライドによる基礎年金の給付水準の低下への対応と、被用者保険の適用拡大が特に重要な課題になっている。

医療保険制度では、2015年の国保制度の改革法により、古くからあった国保制度の抜本改革論議に終止符が打たれた。後期高齢者医療制度および介護保険制度では、被用者保険の拠出金負担の総報酬割への切替えが進み、制度間格差が大きく緩和された。そして、近年では、財政面では保険料負担とサービス利用時の双方における応能負担の強化が進められ、サービス供給面においては、高齢者数がピークに達する2040年代を見据えた、医療と介護の連携強化などサービス提供体制の一体的整備、生産性の向上や人材確保が課題になっている。

ポスト一体改革が目指す全世代型社会保障の構築に向けた最重点の政策課題は、子ども・子育て支援の充実である。2023年には、「こども家庭庁」が創設され、異次元の少子化対策としての「こども未来戦略」が策定された。そして、2024年には子ども・子育て支援法が改正され、2024年度から「加速度プラン」が順次施行されており、2026年度からは少子化対策のための特定財源としての支援金の徴収が始まる。支援金制度の創設には専門家の間でも批判が少なくなかったが、筆者は社会保険システムを活用した拠出金方式の今後に注目している。

最後に一言。ポスト一体改革を推進する上で最大の制約条件は、安定財源を確保できていないことである。富裕層に対する課税強化、年金課税の適正化、消費税率の引上げなど、税制改革を避けてはおれない。高額療養費自己負担の引上げをめぐる混乱をみても、歳出改革による財源確保が容易でないことを痛感する。

山崎 泰彦（やまさき・やすひこ） 神奈川県立保健福祉大学名誉教授

1945年生まれ。社会保障研究所、上智大学、神奈川県立保健福祉大学を経て、2011年より現職。社会保障審議会委員、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障制度改革推進会議委員等を歴任。著書に『社会保障・税一体改革の十年』（社会保険出版社、2021年）、『社会保障—時代とともに』（販売：社会保険出版社、2025年）など。

